

第40回定時株主総会招集ご通知
(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

トランス・コスモス株式会社

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 64社

主要な連結子会社の名称

株式会社Ｊストリーム、応用技術株式会社、transcosmos Korea Inc.、

上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司

なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

・大宇宙信息系统（蘇州）有限公司（新規取得）

(除外)

・好特数碼技術（天津）有限公司（清算終了）

・和歌山プラネット株式会社（清算終了）

・Transcosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd.（清算終了）

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

Transcosmos Philippines inc. 他

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 11社

主要な持分法適用会社の名称

UNQ HOLDINGS LIMITED

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社等（Transcosmos Philippines inc. 他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日 12月31日)

- ・ 応用技術株式会社
- ・ 大宇宙ジャパン株式会社
- ・ 株式会社caramo
- ・ transcosmos America, Inc.
- ・ TRANSCOSMOS OMNICONNECT, LLC
- ・ transcosmos Korea Inc.
- ・ 大宇宙情報創造（中国）有限公司
- ・ 大宇宙設計開発（大連）有限公司
- ・ 大宇宙情報システム（本溪）有限公司
- ・ 大慶大宇宙設計開発有限公司
- ・ 大宇宙商業サービス（蘇州）有限公司
- ・ 蘇州大宇宙情報創造有限公司
- ・ 上海特朗思大宇宙情報技術サービス有限公司
- ・ 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司
- ・ 済南大宇宙情報創造有限公司
- ・ 内江特朗思大宇宙情報技術サービス有限公司
- ・ 深圳大宇宙情報創造有限公司
- ・ 大宇宙情報システム（蘇州）有限公司
- ・ 台湾特思尔大宇宙股份有限公司
- ・ Shine Harbour Ltd.
- ・ Transcosmos Information Creative Holdings
- ・ TRANSCOSMOS INTERNATIONAL PTE. LTD.
- ・ TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD.
- ・ PT. transcosmos Commerce
- ・ TRANSCOSMOS ZERO PTE. LTD.
- ・ TRANSCOSMOS FINANCIAL HOLDINGS PTE. LTD.
- ・ transcosmos(Thailand)Co., Ltd.
- ・ TCT Holdings Co., Ltd.
- ・ TCT Services Co., Ltd.
- ・ transcosmos artus company limited
- ・ Astropolis Inc.
- ・ transcosmos Asia Philippines inc.
- ・ Transcosmos Vietnam Co., Ltd.
- ・ Transcosmos Information Systems Group Limited
- ・ Transcosmos Information Systems Limited
- ・ Transcosmos Information Systems Inc (Philippines)
- ・ Transcosmos Information Systems Inc (USA)
- ・ Transcosmos information Systems Kft
- ・ transcosmos Poland sp. z.o.o.
- ・ Helpmagic Ltd

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、transcosmos technology Vietnam co., ltd.は12月31日から3月31日への決算期の変更を行っております。なお、当該子会社の2025年1月1日から2025年3月31日までの3ヶ月の損益については連結計算書類を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっております。この変更による損益への影響は軽微であります。

(決算日 9月30日)

- ・ キャリアインキュベーション株式会社

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

持分法非適用の非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社および連結子会社の持分割合で評価

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品……………主に総平均法

仕掛品……………個別法

貯蔵品……………主に最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………建物

（リース資産を除く）

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 2016年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却

- しております。
- 無形固定資産……………主として定額法を採用しております。
(リース資産を除く) ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後３年以内の見込販売数量を基準に償却しておりますが、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。
- リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………当社および連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。
- ② 重要な収益および費用の計上基準
当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。）等を適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社が提供するアウトソーシング事業および国内・海外のグループ会社が展開するアウトソーシング事業を主な事業内容としており、収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、一定期間または一時点で収益を計上しております。このうちの大部分が一定期間で認識する収益となっております。
- 当社グループは、進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下のとおりであります。
- ・顧客から毎月履行した業務を表す検収書等を入力し、これに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載され履行された業務が、移転したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識しております（アウトプット法）。なお、履行したサービスの量の記録は、顧客のシステムによるものと当社グループのシステムによるものがあり、当社グループのシステムによる場合、担当者が毎月顧客に履行した

サービスの量を報告しております。

・請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積もることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売については、顧客へ引き渡された時点で、支配が移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

③ のれんの償却方法および償却期間

5年間から10年間の定額法により償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。

5. 会計方針の変更

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「投資事業組合運用損45百万円」（当連結会計年度29百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「持分変動利益」

（前連結会計年度82百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損114百万円」

（当連結会計年度68百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」（前連結会計年度18百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

7. 会計上の見積りに関する注記

1. のれんおよび関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科 目	金 額 (百万円)
の れ ん	619
関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれん	199

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、非上場の投資先企業に対して、投資時に当該企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づき、投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額であるのれんが取得価額に含まれております。

当該のれんについては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の可否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。また、当該のれんが関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんである場合、持分法による投資損失として認識しております。

なお、関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんの場合、計算書類の関係会社株式および関係会社出資金の評価において、超過収益力等の毀損によって減損損失の認識が必要とされた当該関係会社については、減損処理後の計算書類の簿価が持分法上の投資価額を下回った場合には、その差額のうち、持分法ののれん未償却額に達するまでの金額について、持分法上の投資価額を減額します。

当該関係会社の業績は、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受けるため、のれんの減損可否の判定および回収可能額算定の基礎となる事業計画と大きく乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

32,483百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	48,794,046	—	4,930,930	43,863,116

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年5月24日付自己株式消却による減少

4,930,930株

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	11,321,012	147	4,930,930	6,390,229

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

147株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年5月24日付自己株式消却による減少

4,930,930株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通 株式	3,035	81	2024年 3月31日	2024年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	3,972	106	2025年 3月31日	2025年 6月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資については業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づき株式投資を行うほか、余資運用は預金等の元本確保を基本とした運用を行っております。資金調達に際しては銀行借入や社債、株式発行など状況に応じて最適と思われる手法を選択しております。また、デリバティブ取引は、事業活動上生じる市場リスクを回避するため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引および為替予約取引に利用しており投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うと共に投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金および未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は設備投資等の長期性投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、当社グループの与信を毀損することの無いよう各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理すると共に債務履行を万全なものとするためコミットメントライン契約を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時 価 （ ＊ ）	差 額
(1) 投 資 有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	1,095	1,095	－
(2) 関 係 会 社 株 式	8,014	3,590	△4,423
(3) 社 債	△209	△204	4
(4) 転換社債型新株予約権付社債	△10,034	△10,025	9
(5) 長 期 借 入 金	△6,210	△6,157	53

- (＊1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (＊2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、「買掛金」、「短期借入金」および「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (＊3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」および「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度（百万円）
非 上 場 株 式	6,390
投 資 事 業 組 合 出 資 金	714

- (＊4) 「(3) 社債」および「(5) 長期借入金」には、それぞれ「一年内償還予定の社債」および「一年内返済予定の長期借入金」が含まれております。
- (＊5) 負債に計上されているものについては、△で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定する時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

区 分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投 資 有 価 証 券				
そ の 他 有 価 証 券				
株 式	1,095	—	—	1,095

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区 分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関 係 会 社 株 式	3,590	—	—	3,590
社 債	—	△204	—	△204
転換社債型新株予約権付社債	—	△10,025	—	△10,025
長 期 借 入 金	—	△6,157	—	△6,157

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券ならびに関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1.収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	
日 本	239,089	36,134	5,465	280,690
韓 国	－	－	41,893	41,893
中 国	131	0	27,658	27,790
東 南 ア ジ ア	2,974	44	17,904	20,923
そ の 他	761	－	3,790	4,551
顧客との契約から生じる収益	242,956	36,179	96,712	375,849
そ の 他 の 収 益	－	－	－	－
外 部 顧 客 へ の 売 上 高	242,956	36,179	96,712	375,849

(注) 顧客との契約から生じる収益は、顧客の所在地を基礎として、国または地域に分解しております。

2.収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「注記事項 (4.会計方針に関する事項 (5)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ②重要な収益および費用の計上基準)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

3.当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	65,834
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	67,009
契約資産（期首残高）	1,923
契約資産（期末残高）	2,497

契約資産は、インプット法により認識された収益のうち期末日時点で進行中の請負工事等に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。

契約負債は、連結貸借対照表上「前受金」に計上しており、主に顧客に財またはサービスを移転する履行義務のうち顧客から受け取った前受金に関するものであります。なお、契約負債の当連結会計年度期首残高は、概ね1年以内に収益を認識し、取り崩されております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,166円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 302円41銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 283円35銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……………総平均法

仕掛品……………個別法

貯蔵品……………最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………建物

（リース資産除く）

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 2016年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

	また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却の終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
無形固定資産……………	定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
（リース資産除く）	
リース資産……………	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……………	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
債務保証損失引当金……………	関係会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、保証履行の可能性の高い債務保証につき、求償権の行使による回収可能性を検討して、損失見込額を計上しております。
関係会社支援損失引当金……………	関係会社への支援に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社は、アウトソーシング事業を主な事業内容としており、収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、一定期間または一時点で収益を計上しております。このうちの大部分が一定期間で認識する収益となっております。

当社は、進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下のとおりであります。

- ・顧客から毎月履行した業務を表す検収書等を入手し、これに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載され履行された業務が、移転したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識しております（アウトプット法）。なお、履行したサービスの量の記録は、顧客のシステムによるものと当社のシステムによるものがあり、当社のシステムによる場合、担当者が毎月顧客に履行したサービスの量を報告しております。

- ・請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積もることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

また、商品の販売については、顧客へ引き渡された時点で、支配が移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨本邦通貨への換算の基準に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

8. 表示方法の変更

（損益計算書関係）

前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社清算益」（前事業年度126百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損59百万円」（当事業年度21百万円）、「関係会社株式評価損50百万円」（当事業年度21百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

9. 会計上の見積りに関する注記

1. 非上場企業への投資によって取得した関係会社株式または関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科 目	金 額（百万円）
関 係 会 社 株 式 （ 非 上 場 企 業 へ の 投 資 ）	17,191
関 係 会 社 出 資 金 （ 非 上 場 企 業 へ の 投 資 ）	648

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の投資先企業に対して、投資時に当該企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づき、投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額が取得価額に含まれております。

当該関係会社株式または関係会社出資金の評価については、「金融商品に関する会計基準」に準拠した内規である「株式等の減損処理要領」に従い、毎期末に、帳簿価額に比べて投資先企業の財政状態が一定程度悪化している投資先について超過収益力等の毀損による当該株式または出資金の評価損のリスクを考慮して、実績の事業計画達成有無や投資先企業の超過収益力の毀損の有無などの評価損検討プロセスでそのリスクに応じて株式又は出資金の実質価額が著しく低下したかどうかを検討した上で、評価損の要否を判断しております。実績が事業計画を達成しておらず、計画未達成の要因が一時的なものではなく、または、一時的であるが、来期以降の計画で、一定期間（概ね5年）内に純資産持分額が帳簿価額までに

達する見込みがなく、投資先企業の超過収益力が毀損していると判断される場合、当該株式または出資金を純資産持分額まで評価損として認識しております。

当該関係会社の業績は、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受けるため、超過収益力等の評価額の算定の基礎となる事業計画と大きく乖離した場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 債務保証

関係会社からの預り債務に対する保証

ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社 6,890百万円

計 6,890百万円

上記のほか、当社の関係会社である株式会社caramoの出店契約について、連帯保証を行っております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,244百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する短期金銭債権 2,711百万円

関係会社に対する短期金銭債務 1,830百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益 1,297百万円

営業費用 12,722百万円

営業取引以外の取引高 1,119百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普 通 株 式	11,321,012	147	4,930,930	6,390,229

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 147株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年5月24日付自己株式消却による減少 4,930,930株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,603百万円
関係会社株式評価損	2,948百万円
投資有価証券の税務上の簿価修正額	2,375百万円
賞与引当金	1,549百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	1,183百万円
投資有価証券評価損	724百万円
債務保証損失引当金	370百万円
未払事業税	254百万円
未払社会保険料	240百万円
関係会社支援損失引当金	212百万円
減価償却超過額	152百万円
その他	890百万円
小計	14,504百万円
評価性引当額	△11,794百万円
繰延税金資産合計	2,710百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△137百万円
その他	△139百万円
繰延税金負債合計	△276百万円
繰延税金資産の純額	2,434百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による計算書類への影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	100百万円	国内関係会社	所有 直接100.0	資金の借入	資金の借入(注)1	2,300	関係会社短期借入金	5,800
						資金の返済	1,200		
					債務保証	債務保証(注)2	6,890	—	—
子会社	transcosmos America, Inc.	58百万ドル	海外関係会社	所有 直接100.0	資金の融資	資金の貸付(注)1	615	関係会社長期貸付金(注)3	2,661
子会社	TCT Services Co., Ltd.	1百万タイバーツ	海外関係会社	所有 直接49.0 間接51.0	資金の融資	—	—	関係会社長期貸付金(注)4	2,597
子会社	transcosmos Asia Philippines inc.	45百万フィリピンペソ	海外関係会社	所有 直接100.0	資金の融資	資金の貸付(注)1	175	関係会社長期貸付金(注)5	1,548
子会社	Transcosmos Information Systems Group Limited.	22万ポンド	海外関係会社	所有 直接100.0	資金の融資	資金の貸付(注)1	99	関係会社長期貸付金(注)6	3,140

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 関係会社からの預り債務に対する保証であります。
3. 関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において572百万円の貸倒引当金繰入額を計上し、当事業年度末現在、引当金残高は2,661百万円となっております。
4. 関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において147百万円の貸倒引当金繰入額を計上し、当事業年度末現在、引当金残高は2,597百万円となっております。
5. 関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において158百万円の貸倒引当金繰入額を計上し、当事業年度末現在、引当金残高は1,548百万円となっております。

6. 関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において136百万円の貸倒引当金繰入額を計上し、当事業年度末現在、引当金残高は3,140百万円となっております。
7. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
8. 議決権等の所有（被所有）割合は、小数第二位を四捨五入しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「注記事項（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,885円04銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 187円67銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 175円71銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。